

第1章 第 期基本計画の役割と枠組み

第1節 役割と性格

この基本計画は、基本構想の第 期として、平成13年度（2001年）から10年間を目標期間に、まちづくりの具体的な施策方針を提示したものである。

私たちが目指す大東の将来の姿を「いきいき安心のまち・大東」と定め、新世紀第1四半世紀を目標とする基本構想が示す方向に沿って、着実にかつ大胆にまちづくりの歩みをすすめていく。

日々激しく変化する市民の生活や意識は、地域社会のあり方に大きな影響を及ぼしつつあり、これに的確に対応していくためには、まずこれからのまちづくりが本格的な「参加」と「経営」の時代へ突入したことを認識しなければならない。

大東のまちは急激な都市化の歴史や地理的条件に影響され、構造的な課題を持っているが、この計画を推進してから5年が経過した今、こうしたまちづくりを推進する上での大切な視点を引き続き継承するとともに、これまでの実績と反省、時代の趨勢を踏まえた上で、第一段階として『まちの見なおしと元気の道筋づくり』の方向性を再確認し、実践していくための課題分野における考え方や具体的対策を見直すこととする。

市民と行政がそれぞれの役割を明らかにし、市民は広くまちづくりに参加し、行政は市民の生活感覚を大切にヒューマンで効率的な都市経営にあたっていく。両者が互いに絆を強くし、信頼あるパートナーシップが形成されていくなど、これからの都市成熟に向かって生じる多くの課題に対する、両者の自覚と姿勢こそが、私たちの大東を住み良く、魅力あるまちとする原動力となる。

すなわち市民と行政が手を携え、互いに協力し、百歩先に描く将来像を目指して新たな挑戦の気持ちを常に忘れることなく、一步一步前進し、まちづくりを良い循環の経路に乗せていく。このゴールに向かう過程をすべての市民が理解し共有することこそ、大東のまちづくりそのものであると確信し、再構築したこの計画を推進していくものである。

なお、市民主体の市政運営を図り、市民自治の実現に向かって歩み出すことができる「自治基本条例」と、この「第4次大東市総合計画」は、まちづくりの両輪として各々が役割を担うとともに相乗効果を発揮することによって、『いきいき安心のまち・大東』を推進する。

第2節 計画の期間と構成

第 期基本計画は「総論」と「各論」からなり、総論では総括的で前提となる事項を、各論では施策を課題の分野毎に体系化し、各々「現況と課題」「対策の考え方と方向」「具体的展開」で構成する。

社会状況の変化に的確に対応するため、「総論」・「各論」とも、平成13年度の計画スタート時における課題解決のための方針や施策を認識しながら、平成18年度に一部変更と見直しを行い、平成22年度までの残り5か年で『まちの見なおしと元気の道筋づくり』のステージに挑戦する。

なお、地方自治を取り巻く社会の激変、現段階において想定できない事柄に対しては、弾力的な運用を図るものとする。

第2章 将来指標の展望

第1節 人口について

本市の人口は、平成17年の国勢調査における概数速報では126,478人、世帯数49,035、平成12年から17年までの人口減少率1.89%である。また、平成17年末時点の住民基本台帳人口と外国人登録者人口の合計は129,406人である。

平成18年頃にわが国の人口はピークを迎え、その後は長期の人口減少過程に入ると言われているが、一方、今後10年間ほどは、大阪府内の約半数の市町村において人口が増加するとの予測があり、コーホート要因法を用いた独自試算によれば平成22年度に130,299人になるという数値を示している。

人口構成のバランスを少しでも維持し、活力あるまちを創造するためには、若年あるいは生産年齢人口の転入の促進が必要であるとともに、産業をはじめ新規都市機能の充実により昼間人口増も図り、昼夜間比率の100%超を維持する視点が大切である。

本市の人口目標値については、増加・減少両方の予測がありその動向を注視して行かなければならないが、将来の開発要因なども考慮し、130,500人～133,000人と設定する。

国勢調査の人口・世帯数推移

	人口		世帯数	
	大東市	大阪府	大東市	大阪府
平成7年度	128,838人	8,797,268人	45,902世帯	3,300,335世帯
平成12年度	128,917人	8,805,081人	48,127世帯	3,485,910世帯
平成17年度	126,478人	8,817,010人	49,035世帯	3,650,247世帯

平成17年度の数値は概数速報による。

コーホート要因法・・・都市や地域をめぐる将来の人口数、年齢別構成についての代表的な推計方法。現在人口を基礎に一定の生存率に基づき翌年人口を求め、その繰り返しをする一方、年齢別出生率、出生性比などによって求めた新たな人口を加え、目標年次の人口を推計する。

第2節 都市の機能と空間構成について

(1) 都市の性格と機能

これまで大東は、典型的な大都市大阪の近郊都市として成長してきた。

その都市形成の経緯と歴史、風土、自然を担う環境資源において、これからの都市の自立と個性化の時代のなか、恰好の交通条件をはじめ将来での活用に値する多くの素材が見い出せる。

大東は小規模で人口稠密な都市である。今後は住宅地など既存の集積部分の改善に力を注ぎながらも、持てる潜在的なパワーを引き出し、自らにふさわしい働きを見つけ、市民の期待や環境にも十分配慮し、次に示す4つの目標に沿って内外に魅力を発信できる、活力に満ちたまちづくりをすすめる。

大阪圏近郊住宅地として、居住環境水準の向上に努める。良好な都市型居住住宅の供給に重点的に取り組むとともに、その環境と文化性を基礎に新たなライフスタイルを創り発信できる『生活核都市』とする。

既存企業、大学・研究機関との連携、先端産業・文化産業の誘致、インキュベータ組織の設立などを推進し、大阪圏での特色を持った『先端産業都市』の性格を強める。

JR学研都市線(片町線)駅周辺の拠点商店街のアメニティ改善に努め、『商業サービス都市』として土地利用の効率を高める。

市民や近郊の住民が家族・グループ連れで気軽に訪れることができるよう周辺都市との協力も含め東部山地の整備、緑・水・街道・史跡などを順次整備し、『環境レクリエーション都市』としてこれらのネットワーク化により資源の付加価値を高める。

(2) 土地利用と都市構造

総面積18km²余りの大東は府内43市町村のなかで30位と面積的には比較的小規模な都市であり、西部から中央部にかけての平坦地と東部山地の割合はほぼ2:1、また平坦地部における住宅地を中心とする可住地と工場、公園、河川などから成る非可住地の比率は3:1を示す。平坦地は昭和30年代後半から40年代以降一挙に都市化がすすみ、可住地人口密度は極めて高く、農地、工場用地の転換を考慮しても新規開発余地は限られており、利用の余地を持つ土地資源を如何に有効に活かせるかが問われている。

今後は、より一層の環境水準の向上に努め、将来の都市機能増進と活性化に対応できるように、次のような基本方針に沿って土地利用を見直し、「修復と改善」に重点を置いた空間利用を図っていく。

都市機能の基礎となる安全で使いやすく、快適な市街地の創出を計画的に図る。
また鉄道による地域分断の解消に努め、便利で安全な都市空間の形成を図る。

土地利用の役割毎にゾーニングを明確にし、JR学研都市線(片町線)駅周辺の商業・業務地、幹線道路沿線の工場・流通業務地においては集積と高度利用による空間の有効利用、住宅地においては環境改善による住み心地の良さと景観形成を図る。

大規模な空間の開発や改善にあたっては面整備事業を適用し、また小規模なものについては街路とオープンスペースの確保に努め、少しでも良好な市街地への水準向上を図る。

市域内に多く残る河川、水路については河川改修など治水面に配慮しつつ、水辺や緑に親しめるうるおいの環境づくりを図る。

東部山地は保全と災害防止を重視するとともに貴重な自然環境としての認識を強くし、市民に開かれたレクリエーションゾーンの整備を図る。

都市空間整備にあたっては、市民ニーズと広域的な視点それぞれを重視するとともに両者の調整を図る。

- 1 土地利用

住宅地区について

- ・ 都市型居住ゾーン……商業・業務との混在地区を含めたＪＲ学研都市線（片町線）駅周辺半径約300～500mの地区について、便利で住みよい住環境を形成する。
- ・ 郊外型居住ゾーン……都市型居住ゾーン外延の広範囲な住宅地について下水道、道路、交通便利などの生活基盤の整った良好な住環境を形成する。

商業・業務地区について

- ・ 中心商業業務ゾーン……ＪＲ住道駅周辺について、文化や情報系の導入により、都心の高次機能を拡充する。
- ・ 近隣商業業務ゾーン……ＪＲ野崎駅、四条畷駅周辺について、商業・業務機能の集積を図る。
- ・ 中心業務ゾーン……市役所周辺について、市民活動、生活・文化系のサービス拠点化を図る。
- ・ 沿道サービスゾーン……大阪外環状線（国道170号）、主要地方道大阪生駒線、主要地方道八尾枚方線、都市計画道路諸福中垣内線および寝屋川大東線（構想）といった広域、地域幹線道路沿線において、生活文化系サービスや流通・小売り関連施設の適正立地を誘導するとともに近隣地区への影響、駐車場の設置、看板広告や景観保全などに配慮した対策を講じる。

工業地区について

- ・ 工業流通業務ゾーン……新田地区から御領の土地区画整理事業地区を中心に主要地方道大阪生駒線以北、寝屋川大東線（構想）以西の地区を対象とし、既存事業所の敷地内緑化などの良好な環境維持や都市型先端産業への業種転換誘導に努める。
- ・ 住工共存ゾーン……大阪外環状線（国道170号）と都市計画道路諸福中垣内線の交差部周辺および大阪産業大学周辺を想定し、職住近接の住環境整備と省スペースタイプの都市型産業の立地転換誘導に努める。

レクリエーション、緑の保全・活用地区について

- ・ スポーツ・レクリエーションゾーン……大東中央公園、深北緑地、龍間の土砂採取場跡地を想定する緑や水辺の環境のなかで一定の設備を備え、市民の健康と憩いの場を形成する。
- ・ 緑の保全活用ゾーン……東部山地の北東側一帯において、自然環境の保全・再生を重視しスポーツ・レクリエーション施設の整備をすすめる。
- ・ 緑の保全ゾーン……東部山地一帯において、自然環境を保全・再生し、治山に努める。

- 2 都市構造

都市の機能を支える拠点地区

- ・ 中心商業業務拠点……ＪＲ住道駅周辺地区
- ・ 地域商業業務拠点……ＪＲ野崎駅および四条畷駅周辺地区、鴻池新田駅周辺地区の北側市域部分
- ・ 市民活動拠点……市役所、生涯学習センターおよび総合文化センター周辺地区
- ・ 新産業振興支援拠点……大阪外環状線（国道170号）沿線南部地区、寝屋川大東線（構想）北部沿線地区
- ・ 水辺レクリエーション・防災拠点……大東中央公園、深北緑地
- ・ 広域レクリエーション拠点……龍間の土砂採取跡地地区、東部山地北西部の「大東の杜構想」整備地区

都市の機能を結ぶ軸線とネットワークライン

- ・ 広域新都市機能展開軸……大阪外環状線（国道170号）、寝屋川大東線（構想）
- ・ 既存都市機能再生強化軸……主要地方道大阪生駒線、主要地方道八尾枚方線
- ・ サブ地域生活文化軸……ＪＲ学研都市線（片町線）4駅周辺の商業業務拠点と居住地を結ぶ街路
- ・ 水・緑と文化散策ネットワーク……拠点地区、公園・緑地、自然・歴史文化資源を結ぶネットワーク

第3節 財政の動向について

(1) 自治体を取り巻く状況

少子高齢化、環境問題など21世紀の大きな課題解決に向けて地方の役割が一層高まり、地方自治体における財政負担が増加している。

わが国の経済は、この5か年の間、景気はやや持ち直した感があるものの、その一方で行政への税収入は改善されていない。また、三位一体の改革により地方の財源保障機能は縮小傾向にある。

こうしたなかにあって、今後は、国等からの支援を得るにあたって地方の企画力を問われることが多くなる。各自治体は、新たな制度創設や法整備の動きなど様々な情報をキャッチし、地域特性を活かしながら独自性と先駆性のあるまちづくりアイデアを創出できるよう、常に政策形成能力の向上に努めなければならない。

一方、市民の側にも、厳しい選択をしなければならない時期であることを理解する必要があり、まちづくりへ積極的に関わる行動が求められる。

(2) 市財政の現状

本市における近年の財政状況をみると、市税や地方交付税等の一般財源が減少しており、歳出も義務的経費の占める割合が大きく、財政構造に硬直化の傾向がうかがえる。

歳入歳出の推移(普通会計)

単位：百万円

	H13	H14	H15	H16	H17(当初予算)
歳入計	41,139	39,569	39,472	39,116	40,851
地方税	18,920	18,896	18,141	16,869	16,229
地方交付税	3,428	3,809	2,602	2,273	3,200
国府支出金	6,108	5,909	6,302	6,344	6,828
地方債	3,757	3,364	4,732	3,743	4,540
歳出計	40,989	39,275	39,107	38,719	40,851
義務的経費	19,180	19,635	19,670	20,404	20,314
(内 人件費)	11,505	11,154	10,374	10,505	9,807
(内 扶助費)	4,919	5,168	5,953	6,516	7,013
(内 公債費)	3,386	3,313	3,342	3,383	3,494
投資的経費	6,936	4,409	3,848	2,876	4,598

(3) 市財政の展望と方針

「中期財政収支見通し」(平成18年度～22年度)において、今後、若干の景気回復の期待により、一般財源の大部分を占める市税収入はほぼ横ばい又は緩やかに伸びると予測されるがその一方、三位一体改革の影響により、地方交付税等は平成15年度比で半減するとの厳しい見方をしている。

安定したまちづくりの展開を継続するためには、何よりもまず財政の健全化が重要であり、財政構造の弾力性を強めることが必要である。

そのために、「財政の長期安定」、「実質収支黒字の堅持」、「財政構造の弾力性の確保」の3つを財政の基本方針に据え、この基本方針のもと下記事項に留意しながら、積極的な自治体経営の視点に立った行政運営をすすめていく。

最も必要なところから優先して投資

自主財源の確保につながる施策の推進

歳出を抑制するための内部事務の効率化

地域特性を活かしたユニークな取組みや多様な主体の参加によるまちづくりの展開

指定管理者制度をはじめとする積極的な民間活力の導入

第3章 まちづくりの優先計画課題

第1節 暮らしと社会の変化の方向

わが国の社会経済は未だかつてない勢いで変化している。様々な面で構造改革の進展が予想されるが、この基本計画の目標となる平成22年度頃までは、次なる時代への過渡期として最も重要な意味を持つ。

こうしたなか計画の前提となる社会経済、市民の暮らし、地域社会、自治体行政それぞれの直面する課題や動向について次に掲げる。

(1) 社会経済全体をめぐって

過去10年余りを振り返ると、高齢化の進行、情報化、国際化の進展が見られるが、今後も引き続き大きな社会経済の変動要因としてこれらに対する認識が欠かすことができない。

高齢化については、それに少子化の要因が加わり、将来の社会福祉や保険・年金などの負担のあり方に影響を及ぼすとともに、社会の生産性や活力を左右することが考えられる。改めて高齢者をはじめ国民の健康や自己実現、生活の質の向上について再考する必要がある。

情報化については一層すすむ技術の革新が、生活利便を向上させ、新たな産業と文化の創出に寄与する。しかし、人々の心身に及ぼすマイナス要因の発生にも十分留意しなければならない。

国際化についても様々な場面で市民の身近に及んできており、産業社会のグローバル化や地球規模での環境問題の認識など、視野や価値観の広がりを促しているが、他方では実力重視の社会への移行といった厳しい事態を招く遠因ともなっている。

さらに経済見通しの難しさから、自治体行政や企業、家庭や個人に至るまで何事についても厳しく、適切な選択が迫られる時代に入りつつある。

これらの点はいずれも今後の暮らしと地域社会にとって正負両方向に作用する力を、あるいは大きな可能性と危険性を併せ持っており、今後のまちづくりにおいては確かな判断に立ってプラスを活かし、マイナスを抑制、コントロールしていくことが重視されることになる。

(2) 市民の暮らしをめぐって

近い将来の社会では、現在の若者たちの価値観や行動基準が中心になっていくことが予想され、経済の低成長、厳しい競争社会の一方で、物的な豊かさの達成と社会環境の成熟のもと、暮らしや生き方はますます多様化し、物事への関わり方も個人を中心とする発想が強まる。

情報化や交通手段の整備、流通機構や業態の革新によって機能性は高まるが、一方ストレスを離れ、心身の癒しと本当の豊かさや自己実現を求める人々が増える。

高齢社会において、元気な人々の健康維持、生きがいや就業への欲求の高まり、介護などにおける社会化の傾向は市民の様々なニーズを呼び起こし、まちづくりに新たな対応や役割を求めるようになる。

(3) 地域社会をめぐって

地域社会でのコミュニティの役割はますます増大する。

市民の主体的参画の範囲は、公共的な分野と考えられていた福祉、教育、環境、防災・防犯、そして文化の継承といった分野において、まちづくりの担い手としての大きな役割が期待されるものと考えられる。

しかし旧来からの住民組織は世代交代により変質しつつあり、市民にとって地縁的なつながりや地域との関わりは薄らぐ傾向にある。そのため安定的なコミュニティの継続には地域住民の参加しやすさの工夫、ボランティア、NPOなどネットワーク型の市民組織の育成の努力など新たな時代にふさわしい発想が、市民、行政の双方に求められる。

(4) 市行政をめぐって

地方分権、規制緩和、市民参画といった大きな潮流に直面する行政には、自らの新たな構築に向かったの準備段階として人材の育成、組織機構と機能の再構築、縦割り行政の改善など多くの点が問い直される。行政需要や行政のあり方は行政措置主義から市民選択主義へ、ハードな物的建設からソフトな公共サービス重視へ移行する。

それらの推進の一環として広域的な都市間での連携・協力の必要性が挙げられるが、これについては行政サービスはじめ市民生活と都市の将来像にとっての意義を十分確かめながら判断し、選択していくことが望まれる。

市政を取り巻くこうした事態には極めて厳しいものがあるが、行政の役割と位置付けを再考する機会と捉え、何よりも安全で安心な市民の暮らしと地域社会の形成に貢献できる高水準な行政の創出が求められている。

第2節 施策を推進するにあたっての優先課題

基本構想はまちづくりの目標を『いきいき安心のまち・大東』と定め、平成22年度までを『まちの見なおしと元気の道筋づくり』のステージとしている。

前節に述べたとおり、この間における時代の社会環境変化は極めて大きくまた急速な進展が予測されるが、それらと大東のまちの状況を照らしあわせ、優先的に取り組むべき課題を整理する。これらを打開していくには行政内での横断的な連携や行政と市民の協力、パートナーシップ形成など総合的な見地からの対応が必要とされる。

(1) 「成熟する都市にふさわしい生活基盤の整備」

定住意識の高まり、多様なライフスタイルの選択、市民活動の活発化などの動きから、都市も市民の暮らしも徐々に成熟の時期に向かっている。

しかし急速な市街地拡大などによって整備の行き届かない生活基盤は多く、今日も依然として市民の生活ニーズに追いつかない状態が見られ、これらによる地域格差も見い出される。さらに今後は公共施設などの更新期にも重なる時代に入る。

少なくとも『まちの見なおしと元気の道筋づくり』のステージの間は、下水道、公園、生活道路など最も基礎的な基盤施設に着目し、重点的に力を注ぐ必要がある。そのためには成熟期に向かう総合的な都市政策の一環として、これら基盤を全般的に見直し、財政状態と整合する計画的整備を着実にすすめることが重要である。施設や用地、財源不足を補うために、既存ストックの複合的利用、PFIなど新事業手法の導入の検討も考えられる。

(2) 「人と環境にやさしいまちづくり、暮らしづくり」

人と環境にやさしい暮らしづくり、人権の尊重を实践する主役は一人ひとりの市民であるが、それを育む公共の役割も大きい。

人に対するやさしさについては、特に高齢社会に向け高齢者や障害者の社会参加、モビリティ保障、各種施設でのユニバーサルデザインの採用などノーマライゼーション理念を浸透させ、幅広く意欲的にこれらをすすめていく必要があるが、利用頻度が高い都市空間や既存施設の改善には市民の視線から重点となる地区、場所を選び整備に着手していくことが大切である。

環境に対するやさしさについては、都市化により顧みられることが少なかった緑と水辺などの自然資源の保全があげられ、市民と行政のパートナーシップに基づく視点から、市民の暮らしのためにそれらの再生・活用を図っていく必要がある。またごみ減量、リサイクルなどの処理システムの改善とともに環境学習や啓発に力を注ぎ、市民、企業での主体的な取組みを促し、環境に負荷をかけないまちづくりをすすめることが重要である。

以上の点については国、府レベルでの制度化を見据えながら、大東の発想と基準による施策を具体化する目標設定に挑戦することが望まれる。

(3)「市民の生命・身体・財産を守るための危機対策」

本市は昭和47年、50年に台風と集中豪雨による大水害に襲われ、多くの市民が被災した。このことは市制施行後の50年間においては最も悲惨な経験であったが、後々のまちづくりに大きな教訓として活かされてきた。長年にわたって、公共下水道事業をはじめ、河川護岸の整備や水路の改修、雨水貯留の取組みなど必要な基盤整備を施し、また、水害の発生時等には災害体制に基づいた迅速な活動を行ってきたところである。

近年、東南海・南海地震の発生が危惧されている。施設の耐震化や災害用物資の備蓄など震災への対策(「公助」)の充実と、市民が自らを守る「自助」、地域が助け合う「共助」のための意識醸成と備えがたいへん重要となっている。これまでの水防での体験や各地の震災取組み事例を基に、大地震に対しても万全の対策を講じていく必要がある。

広義的に危機管理を捉えることも時代の潮流となっている。自然災害に留まらず、テロ災害や感染症をはじめとする健康危機、大規模な火災・爆発の事故など危機事象は多岐に及んでいる。危機事象を発生させないための事前防止に努めるとともに、事象発生時には一元的管理の下、迅速な初動対応によって被害を最小限に留めるための応急措置対策と、早急に復旧させるための事後対策を常に準備しておく必要がある。こうしたことが危機管理対策の向上に資するとともに、被害の発生の防止や最小化を図ることにつながる。

(4)「すべての市民の心と身体健康増進」

現代の都市社会には身近なところに生活習慣病や精神的ストレスなどの要因が山積しており、特に深刻な心の健康も社会問題化している。増加する高齢者への対応は個々の市民や家庭にとってだけでなく、健全で力強い地域社会や都市の創出にとって最も優先すべき課題である。

健康という言葉は今や人それぞれにふさわしい自己実現の道を選択できる状態を意味している。これからの市民の健康づくりはヘルスプロモーション、つまり人々が自分の健康をコントロールし、改善する努力を増やしていく過程であるとの考えに立ち、社会的課題として、保健・福祉・医療を中心に教育、環境、消費生活、労働などまちづくり全分野の連携のもとに取り組んでいく必要がある。

なかでもスポーツ・レクリエーションへの市民ニーズに対する適切な場と機会、プログラムの拡充に努め、市民が暮らしの様々な場面で、気軽にできる心身のバランスのとれた健康づくりのための施策が求められている。

(5) 「自立した先端産業都市の創生」

地方分権、地域間競争時代を迎えて、都市の自立性の確立、個性や魅力づくりは、ますます必要になってきている。

IT革命や地域産業の持つ独創的な技術やノウハウは、産業再生とその構造転換にとっての強力な要因となるが、これらをめぐる大東の潜在的な可能性は、立地条件の良さといまって極めて大きいものがあると考えられる。この認識にたって市民と行政が手を携え、発想を大きく転換し、明確な産業活性化戦略を早急に構築することが求められる。

まず市の産業全体を見渡し、人、企業、大学に呼びかけ、連携体制がとれるよう行政、商工会議所、青年会議所など関連団体が新たな意欲のもとに結集できる基礎づくりをすすめる必要がある。地元優良企業の育成、知識・情報集約産業の振興には、産業界と大学の協力や異業種ならびに域外企業との交流を通じての情報集約と提供をはじめ新技術開発、ビジネスマッチング、パートナー紹介などの具体的方策が考えられる。さらに中心市街地の新たなビジネス空間としての再生には、アメニティの創造や交通関係の環境整備、空き店舗再利用、ITの活用による流通・小売りの改善、そして広域市場の開拓などに着目する必要がある。

今後可能性を開くものとしては環境や健康・福祉といった次世代型産業分野での地域産業があり、NPOも含めての新たな企業の誕生のきっかけづくりが考えられる。

行政には産業活性化のコーディネート、立ち上げまでの支援、そして企業の進出・立地の環境づくりなどの役割が期待されているところである。

(6) 「市民が担う心豊かで発進力ある都市文化の創造」

地域文化、都市文化の創造は、将来長期を見通してのまちづくりの重要なテーマである。すでに市民活動の活発化や生涯学習への取組みがすすんでいるが、今後の市民の多様な都市文化への参画にはより多くの期待がかかる。地域固有の地車(だんじり)、野崎まいり、高野街道、古堤街道などの有形、無形の歴史・伝統資源、そして多様な分野にわたって広がりつつある草の根的な市民文化の運動や活動、さらに大学生や若者の支援も得ながら大きく夢の描ける美術、音楽、舞台芸術などのイベントやフェスティバルに十分な可能性が見い出される。こうした大東に潜在する魅力を引き出していくためには、都市の景観、たたずまいをはじめ、まちづくり自体を文化の視点から見直していくことが大切であり、それをリードする行政の文化化の努力を引き続き推進していくことが重要である。

(7) 「情報化への地域社会の適合力強化」

情報通信技術の発達には市民の暮らしと社会経済のしくみのなかに深く浸透し、様々な影響を及ぼしている。IT革命が進展するなか、まちづくりの今後この問題を抜きにしては語れない。

公共的な視野から情報化を総合的に見るため、民間との連携を強め、常に状況の推移を的確につかむことが必要である。ITの導入、活用に積極的に対応するとともに、発生する問題に適切に対処し、情報化への適合力を備えた地域社会の形成に努めていくことが望まれる。

(8) 「子育てに不安・負担を感じない社会の形成」

わが国の標準的な家族形態、両親と子ども2人という家族構成世帯はこの10年間で半減している。子どもがいる世帯そのものが減少し、平成15年、16年には全国平均で合計特殊出生率が1.29まで低下した。これは、経済・社会環境の変化による結婚・出産・子育ての回避・先送りといった行動につながっているとされている。

しかしながら、未婚者の結婚意欲や夫婦が理想とする子どもの数が低下しているわけではない。結婚によって得られる利点の希薄化、子育てに対する経済的・心理的な負担が、結婚観や家族観の理想とは異なる行動に結びついていると考えられる。職場や地域や行政など社会全体がこうしたマイナスの要因を払拭させ、日常生活のための環境を整え、安心して子どもを産み育てる社会形成を図ることが重要となっている。

本市の場合は、若い世代の人口に占める割合が全国に比しても高く、子育て世代を助ける市民活動の展開も活発であるが、子育てに不安・負担を感じている保護者の割合は50%近くもある。これからは、市民活動をはじめとする地域による関与と行政施策との相乗効果を発揮しながら、将来における収入増加の期待が持てるような安定した就労に対する支援、子育てを手助ける様々なサービスの提供、子育てに対する心理的な孤立や負担感を軽減するための対策などに取り組む必要がある。

(9) 「市民の自主活動と参画の展開」

都市活動やまちづくりのなかで市民の参加、参画が担う役割は極めて大きく、その比重は社会の成熟につれて増してくる。

市民の動きは多様な方向性とスタイルを持ち、従来からの地域組織や住民団体に加えて高齢化、定住意識の向上、女性の社会進出に伴って新たなものをも含めた広がりや活発化が見られ、まさに「参画の時代」がすすんできている。

しかし積極的な市民のなかからは、行政に対して市民の活動と参画自体への基本的な認識や意欲的なコミュニケーションの姿勢が求められており、行政の変革を通して、有効なパートナーシップの形成の土壌を培っていくことが大切になってきている。

行政は市民活動についてその主体性を尊重し、活動場所などの場づくりや必要な知識・情報の提供、人材の養成、体制づくりへのサポート、参画機会の設定といったソフト、ハードにわたる適切な施策選択に心がけていくことが求められる。

その一環としてさまざまな分野でのまちづくりの計画や事業の推進にあたって、できるかぎり市民とのコミュニケーションと建設的な議論、提案の場を設けていくことが望まれる。

(10) 「分権時代に期待される行政の刷新」

自治体行政は自ら大胆な改革を選択し、自己能力を高めていかなければならない。

成熟社会での市民ニーズの高次化、参画機会の拡大、さらに分権による自立性、創造性の確立、権限委譲の進展のなか、行政も来るべき未来をはっきりと見据え、自らを見直す作業を続け、全体を視野に置いた着実な歩みをすすめる必要がある。

行政は市民の満足度を得るにふさわしい、良質のハードとサービスの供給を基本的役割とするが、市民の暮らしの感覚との差、施策・事業の裏付けとなる財政の低迷などの課題が否めない現状にある。

これらを解決するためには、第一に市民の意思決定への参画をすすめるとともにコミュニケーションを深めることにより市民ニーズを把握し、第二に市民と行政が各々の役割を明確にし、分担しあい、第三に施策・事業の効率化、組織のスリム化など内部管理によるコスト削減を行うことが不可欠となる。

これらに則し、行財政運営への経営センスの導入、地域や時代趨勢に適合する仕事のすすめ方の創造、事務事業の評価とフィードバック、効率的で柔軟な組織の構築、そして市民に親しまれ職員自身が誇りと自信を持って仕事に専念できる環境づくりといった問題に重点を置いて、行政改革を具体化していくことが必要である。